

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号により予定している令和3年7月分随意契約について、四万十市契約規則第25条の2第1項の規定に基づき公表いたします。

随意契約締結予定の状況

令和3年5月26日現在

契約の名称	契約の概要	契約相手の選定基準 及び決定方法	契約締結予定日	その他(申請方法等)
四万十観光地等整備 業務委託	四万十観光地等における整備 業務(入田ヤナギ林)	地方自治法施行令第167条の 2第1項第3号に規定する団体 随意契約	令和3年7月1日	障害者等の社会参加や生きがいの確保等を図りつつ、安価に業務を受注できる団体で、契約を希望する場合は観光商工課(34-1783)へお問い合わせください。